

令和5年度

公開プレゼンテーション

- 発表者・・・提案団体
 - 審査員・・・市職員（市民協働推進部長、課長職）
- ※市民（市民協働推進会議部会員）、
価値共創アドバイザーはオブザーブ参加
- ※審査員・オブザーバーが採点を行う
- ※市担当課は質疑応答のみ対応

審査会

- 審査員・・・市職員
- ※ 市民、価値共創アドバイザーはオブザーブ参加

プレゼンテーションの結果を踏まえて、
市職員、市民、価値共創アドバイザーが
意見交換を行う。

市の委託事業であるため、市の職員が
事業を選定する

令和6年度

事務局による提案書類の確認（要件の適合性確認）

協働共創推進課において、提案資料の内容を精査し、対象
団体・事業に関わる要件に適合するか等を確認した上で、
審査会へ諮る事業候補としての適性（可否）を判定する
（C決裁）

※市民協働推進委員会委員（課長級）の合議決裁とする

公開プレゼンテーション

- 発表者・・・提案団体
- 審査員・・・市民（市民協働推進会議部会員）

※価値共創アドバイザーはオブザーブ参加

※市民協働推進部長、協働共創推進課長はオブザーブ参加

※市担当課は質疑応答のみ対応

審査会

- 審査員・・・市民（市民協働推進会議部会員）
- ※ 市職員（市民協働推進部長、協働共創推進課長）、
価値共創アドバイザーはオブザーブ参加

変更点

より市民意見を反映させるため、
市民で構成する審査会を開催。

事務局による提案書類確認後、市民が審査を行い、
候補事業を最終決定する。